

お知らせ

スマホで学べる
令和4年度熊本県人権啓発
Web講座

県では、人権を大切にすることを考え、広め、さまざまな人権問題について理解してもらうため、講座を開講します。

この講座は、熊本県人権関係登録講師など15人の講師による研修動画をオンラインで見て学ぶものです。端末とインターネット環境があれば、開講期間中はいつでも、どこでも、だれでも、無料で受講できます。ぜひご利用ください。

▼内容
各30分の人権講話15講座(受講テーマは自由にあります)

・新規2講座追加
『新型コロナウイルス感染症と人権』『企業と人権』

▼申し込み先 令和5年3月31日(金)まで

▼申込方法
二次元コードを読み取り、専用フォームから氏名、所属、メールアドレスを入力して申し込んでください。



熊本県子ども・若者
総合相談センター
出張相談会 in 菊池

これからの将来が不安、人間関係で悩んでいる、学校に行けない・行きたくない、学校を辞めてしまった、働く気が起きないなど、さまざまな悩みや心配ごとについてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者でも大丈夫です。一人で抱え込まず、気軽に相談ください。

▼とき 6月22日(水)

午前10時～午後4時
※午後3時30分までに来所してください

▼ところ 菊池市中央公民館
小研修室3

(菊池市隈府872-1)

▼料金 無料

▼対象 主に15歳～39歳までの人と、その家族・友人・知人・支援者など

問 県子ども・若者総合相談センター
COCOA(ココア)

☎(387)7000

電話やメールでの相談もできます。詳しくはホームページをご覧ください。



▼受講までの流れ
①専用申し込みフォームから申し込む。

②研修動画を見るためのURLがメールで送られる。

③URLをクリックしてYouTubeで動画を視聴する。

※動画視聴後はアンケートの回答のご協力をお願いします

問 熊本県人権センター
☎(333)2299

アビリンピック
熊本大会2022は
無観客開催となります

障がいのある人が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人びとが障がい者雇用に対する理解と認識を深め、雇用の促進を図ることを目的として開催します。ことしも昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、無観客開催となります。

今後の感染状況により、開催内容の変更や中止をする場合があります。

問 独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構 熊本支部
高齢・障害者業務課
☎(249)1888

慰霊巡拝が実施されます

政府主催の慰霊巡拝が実施されます。慰霊巡拝参加者の補助対象や巡拝地など、詳しくはお尋ねください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施地域によっては中止となる場合があります。

問 県健康福祉部
長寿社会局 社会福祉課
☎(333)2199

高齢者へ無料で
職業紹介しています

高齢者無料職業紹介所は、厚生労働大臣の許可を受けた職業紹介所で、事業主と求職者の就業相談・紹介を行なっています。

高齢者能力活用推進員が本人の希望と能力に応じた仕事を紹介します。

▼とき 毎週月・水・金曜
午前10時～午後4時

▼ところ
熊本高齢者無料職業紹介所
菊池相談所

(菊池市隈府1272-10)

問 県菊池保健所内
菊池地域振興局総務福祉課内
☎0968(24)2125

ひとりで悩んでいませんか

子どもの叱り方がわからない、離婚して自立したい、パートナーからの暴力で困っているなどがあれば、一緒により良い解決方法を探していきましょう。秘密は守ります。



と き 午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)
相談先 女性・子ども支援課(ヴィーブル内)
☎248-1199

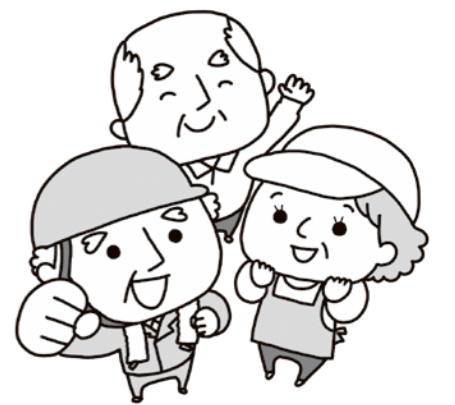
募集

介護保険事業計画等
策定委員募集

介護保険事業計画の見直しや事業の推進について、市民の皆さんの幅広い意見を聴いて施策に反映させるため、市介護保険事業計画等策定委員会の委員を募集します。

▼応募資格
介護、高齢者福祉に対して関心の

失語症者向け意思疎通
支援者養成講習会を
開催します



失語症者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、支援者を養成するため県が実施する講習会です。

失語症の症状や対応方法を理解し、会話の支援や日常生活上の外出場面で、意思疎通の支援を行ないませんか。

受講者募集は6月から開始しています。詳しくは熊本県庁ホームページで検索してください。

問 県障がい者支援課
☎(333)2235
☎(383)1739

令和5年度消費生活
相談員を募集します

▼職種 消費生活相談員
▼採用人数 1人
▼勤務先 市役所
▼勤務日・勤務時間
月16日(年間192日)
午前9時30分～午後4時
※令和5年4月1日～を予定

▼報酬 時給1471円

▼応募条件
消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのどれかの資格を持っていること。

▼選考方法
書類審査・面接

▼応募方法
総務課にある申込書と写真付き履歴書、資格証明書などの写しを提出してください。

▼申込期限 8月5日(金)

問 総務課 総務・男女共同参画班
☎(248)1112

